

362 工場の井戸水を病院に提供する「救いの泉」構想

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
コニカミノルタ株式会社	5010001084367	その他事業者 （製造業）	東京都

1 取組の概要

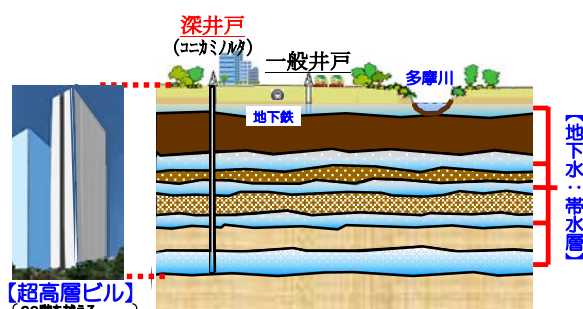
旧フィルム製造工場の地下水を災害時医療用として活用

- コニカミノルタ株式会社は、日野市及び日野市立病院と災害時協力協定を平成 27 年 2 月 26 日、締結した。
- 同社は、昭和 11 年、フィルム製造過程で必要とされる豊かな水資源がある東京都日野市に、深井戸を設置した工場を建設し、78 年間フィルム生産を行ってきた。
- フィルム産業の構造変化に伴い水使用量が大幅減少したことから、余剰となった水資源を社会還元するため、災害時、同社工場の深井戸から水を提供する体制を整え、地域社会に貢献する活動を展開している。

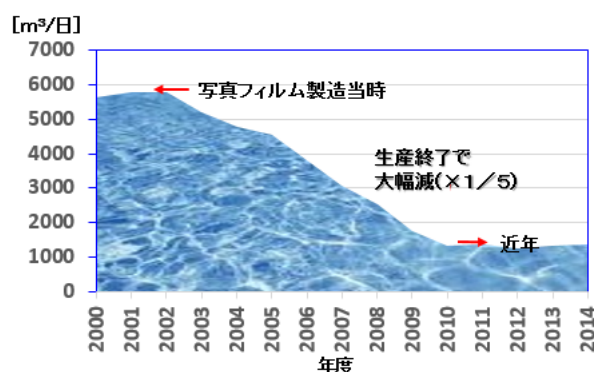
2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦勞した点）

井戸水を「救いの泉」に

- 同社の工場「東京サイト日野」では、フィルム製造時に必要であった水を確保するため、敷地内に地下約 150m 深度に達する深井戸を 13 本保有している。フィルム製造を終えた現在、この井戸水は、飲料水・生活用水・サイトユーティリティ用水として現在利用されているが、その使用量は、フィルム製造当時の約 5 分の 1 程度となっている。
- 平成 25 年に同社社員が日野市立病院へ訪問した際、「災害拠点病院として災害時の人工透析水等の水確保が課題」という話を聞いたことがきっかけとなり、同社の水資源を有効活用し、地域社会に役立つ構想へと発展した。
- 東京都内の災害拠点病院のうち、施設内に井戸水を保有している施設はほとんどない。また新たに井戸を掘ることは地盤沈下の懸念から規制の対象とされている。災害拠点病院には都から優先的に水が供給されることになっているが、



▲深井戸のイメージ図



▲東京サイト日野の地下水揚水量推移

災害時の交通事情リスクを考慮すると、二重三重の供給元を確保することは効果的である。

災害時でも水供給を可能とする設備導入

- 日野市立病院が災害時に一日当りに必要とする透析水は約 26 m³（12 床×3クールを想定）である。また、平常時の同病院の水使用量は 200 m³/日となっている。
- 同社は、平成 26 年度に、停電時においても稼働できるよう、深井戸及び、浄水設備（ろ過設備、殺菌・給水設備、排水設備）に 5 台の自家発電装置を設置し、700 m³/日 **700t/日** の殺菌剤添加済み飲料水と 6,000 m³/日の清涼な地下水を継続供給できる防災水資源「救いの泉」を平成 27 年 1 月に完成させた。このため殺菌済み飲料水により、十分に市立病院の水需要を満たすことができる。

薬注済飲料水
供給能力
(停電時)

700t/日

日野市の応急給水拠点 【地下貯水タンク方式】	供給能力 【貯水量】
大坂上浄水所	650t
多摩平浄水所	3,660t
旭が丘給水所	1,660t
三沢配水所	1,490t

▲救いの水の供給能力と日野市浄水所の供給



▲防災水資源「救いの泉」



▲災害時「救いの泉」を地域社会へ提供

3 取組の平時における利活用の状況

- 同社の工場「東京サイト日野」では開設以来、日常の飲料水、生活用水、工場用水は都水道局の上水を購入することなく、地下水を 100%利用していることから、浄水設備は平時から活用されている。

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- 同社では、時代の変化とともに良質で豊富な地下水資源を有効利用する機会を失いつつあった。これを災害時にも一定程度の水需要のある医療機関への支援に活用することで、人命や地域を守ることにつながるものと考えている。

5 防災・減災以外の効果

- 同社が、周辺の災害拠点病院、行政、自衛隊等と、水の提供支援協定を締結することを通じて、地域との良好な信頼関係の構築につながっているものと考えられる。

6 現状の課題・今後の展開など

- 日野市だけではなく、近隣の災害拠点病院（東海大学八王子病院、八王子医療センター、稲城市立病院等）との協定締結も視野に協議を進めている。
- 市立病院や、他供給先拡大をするにあたり、水運搬手段を確保するため、行政（日野市、八王子市）、自衛隊、都トラック協会等との協議を進めている。

7 周囲の声

- 行政としても東京都水道局と災害時の水供給ラインの確保を進めているが、本取組は、コニカミノルタ社より提案を受けた点、その後の推進も主導的に取り組んでいる点等、市としても同社による地域貢献の取組として高く評価をしている。（地方公共団体）
- 日野市立病院は地域の災害拠点病院として指定されているが、敷地内に井戸を確保していないこともあり有事の際における水の確保は死活問題と認識している。同院では透析患者を多数抱えており、有事の際には近隣からも透析患者が来ることを想定すると、同病院から物理的に近いところに水を確保してあることが、患者の命を守る上での安心感につながっており、大変よい事例とみている。（医療機関）

363 地域を守る建設業を育てる「地域防災リーダー研修会」

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
一般社団法人旭川建設業協会	9450005003738	インフラ関連事業者 （建設業）	北海道

1 取組の概要

- 一般社団法人旭川建設業協会は、平成 25 年 2 月 23 日、旭川市近郊で想定される十勝岳の噴火や河川の氾濫等の大規模災害が発生した場合等、行政機関との連絡が途絶えてしまった状況を想定し、地域を守るための知識を身に付けるとともに、常時からの心構えを準備することを目的として「第 1 回地域防災リーダー研修会」を開催した。



▲地域防災リーダー研修会の様子

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

地域防災リーダーを育成する

- 同協会は、正会員数 67 社、従業員数 2,353 名、そのほかに準会員 69 社で構成され、東日本大震災をきっかけに、自然災害から地域を守るため、地域と建設業の交流促進を目指し、地域防災リーダー研修を行い（4 回開催し、約 180 名が参加）、人材育成と防災意識啓発を行っている。
- 毎回、会員企業より 20 名、地域住民（町内会）から 20 名が参加、過去の災害から地域防災教訓を学ぶ講義や、大規模水害を想定したイメージ訓練、避難所運営訓練等を実施し、参加者には修了証書を授与している。



▲災害図上訓練の様子



▲修了証書授与

幅広い協力体制を構築

- 同協会では、従来から会員企業との中で、「災害応急対策業務連絡網」を構築していたが、平成 27 年は地元以外の建設業協会にも派遣要請ができる協定を上川管内の 23 市町村と締結し、幅広い連携体制を構築している。

3 取組の平時における利活用の状況

- 参加企業の防災知識の向上により、参加企業に勤務する社員たちが自ら判断し行動するという人材教育につながっている。

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- 避難所運営ゲーム(HUG)では避難所の設営・運営時の知識向上につながっている。
- 同取組を通じ、地域の建設業者の防災意識の向上に貢献しており、災害対策マニュアル作成の動機付けとなっている。

5 防災・減災以外の効果

- 災害イメージ訓練(DIG)では非常時における行動確認を行うと共に、地域と建設業の交流促進にも一役かっている。研修参加を広く募ることで、社会貢献活動を通して、建設業のイメージ向上につなげている。

6 現状の課題・今後の展開など

- 復旧活動を行う際には、建設業と地域住民（町内会）との協働による取組が必須である。このため、研修会に地元の人々の参加をどう増やしていくかが課題である。たとえば、現状は 9 時から 5 時までとなっている研修会を、より時間を短くしていくなど、参加者の意見も踏まえつつ、内容の検討を進めていく方向となっている。
- 平成 25 年 2 月に旭川市で第一回を開催以降、士別市、富良野市と毎年開催、今年は再度旭川市内での開催となっており、今後も同研修会は継続的に開催される。

7 周囲の声

- 民間団体である協会が主導した研修会となっており、災害図上訓練では地元の方から地域における危険箇所の確認を行うことで、ハザードマップに記載のない箇所についても意見交換された。各社の災害対策マニュアル作成の動機付けに繋がる研修会だったと思う。（消防関係研究機関）

364 災害時の福祉用具提供を迅速に行う体制の構築

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
一般社団法人日本福祉用具供給協会	3010005004430	その他防災関連事業者 （医療、福祉）	東京都

1 取組の概要

福祉用具の適切な供給のために、災害時のマニュアルを作成

- 一般社団法人日本福祉用具供給協会は、災害時に優先的に車イスや介護用ベッド等の福祉用具を避難所や仮設住宅に供給できるよう、自治体と協定を締結している。
- また、同協会に加盟する会員各社が大災害時において福祉用具等物資の供給協力をすることをもち、復旧・復興を支援し罹災地に対する社会的貢献を履行すべき行動や手順を簡略に示すため「大災害時の対応マニュアル」を策定した。

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

37 自治体と福祉用具等物資協定

- 同協会は、福祉用具に関する調査研究を行い、会員事業者に報告するなど福祉用具普及事業を行っている。同協会では、災害時に提携した自治体からの福祉用具供給要請を受け、国内約 340 社の会員企業を通して介護用品や手すり、歩行器等を避難所や医療施設等にレンタルや販売で提供する体制を平成 23 年 12 月に整えた。平成 27 年 12 月現在、協定は全国の 37 自治体と協定を締結している。

福祉用具等物資の内容	介護用品、衛生用品、食事用品、トイレ・おむつ用品、特殊寝台及び付属品、車椅子及び付属品、床ずれ防止用具、体位変換器、手すり、スロープ、歩行器、歩行補助杖、移動用リフト、医療関連用品 等
------------	--

▲優先的に物資提供する介護用品リスト

広域的な対応を組み込んだマニュアル

- 同協会の「大災害時の対応マニュアル」では、災害時、前線・基幹のふたつの災害対策本部が設置されることとなっている。前線本部では被災状況とニーズの把握を行い、商品の手配、配送を行う計画となっている。また基幹本部は、協定に基づかない物資等の手配を行い、複数のブロックに跨る災害時の連絡調整を行う計画となっている。なお、首都直下型地震発生時には、基幹災害対策本部機能を東京から東北へ移転する事を決めている。
- 事前対策として、緊急配送車両登録を行い、自治体・会員各社・メーカー・警察・消防等・その

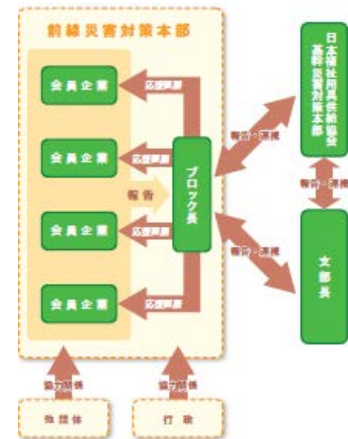
他関連団体等の緊急連絡網を整備している。また、通信の寸断に備え、業務用 PHS を準備している。

福祉用具等供給体制の確認

- 災害時における調達方法や配達方法については、前線災害対策本部であるブロックごとに確認をし、供給体制を構築した。



▲商品供給の流れ



▲供給体制のフロー図

自治体の実施する災害訓練等に参加

- 同協会は、自治体の実施する災害訓練に参加し、福祉用具の要請から搬入・適合確認・完了報告までの手順を確認している。
- また、災害訓練時に「擬似体験訓練」を実施し、参加者が避難行動要支援者を擬似体験することで、要支援者の立場を理解し、福祉用具を实际使用し、災害時の円滑な支援方法について学ぶ機会を提供している。

3 取組の平時における利活用の状況

- 災害時に同協会で供給される福祉用具が正しく、必要な方に使われるよう利用者やケアマネジャーに対して福祉用具の選定・利用に関する情報提供を行っている。参加者からは今まで以上に福祉用具の奥の深さやそれぞれ違った環境やレベルに合わせたフィッティング等、今までとはひと味違った内容でより詳しく理解することに繋がったなどの声が出ている。

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- 同協定により福祉用具等物資の緊急配送体制を構築することで、災害時、福祉用具等物資の供給を迅速に行い、福祉用具を必要とする被災者及び支援者を支援する。被災地における福祉環境の改善に貢献する。

5 防災・減災以外の効果

- 同協定が普及されることで、同協会が創設した福祉用具選定士の需要拡大に貢献する。車いす、特殊寝台、リフトや杖、歩行器等、介護保険の貸与項目になっている商品を中心に、一つの商品に関して多種多様な商品をメーカーさん別に説明を聞けたり体感することが出来たり、理学療法士の先生方から見た、福祉用具の選定の仕方や、杖の持ち手部分の形状やスリングシートの設置について等、とても細かな部分まで学ぶことが出来るなど職能の価値を高めている。

6 現状の課題・今後の展開など

- まちづくりの一助として、自治体との連携を強化する。

7 周囲の声

- 「町がつくる地域防災計画で、福祉用具の供給元は埋めなければならない穴だった。より町民に安心を届けられる」(地方公共団体首長)

365 弁護士による災害時支援のための取組

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
静岡県弁護士会	6080005001575	その他防災関連事業者 （複合サービス事業）	静岡県

1 取組の概要

- 静岡県弁護士会では、平成 15 年に静岡県との間で、災害時に弁護士を法律相談等に派遣する内容の協定を締結していたが、東日本大震災発生後、市町や各避難所等でもスムーズに法律相談が開始できるよう、静岡市、浜松市、沼津市、磐田市、藤枝市とも協定を締結している。
- 発災直後は、被災者から生活支援に関する情報が強く求められる一方、行政も弁護士会も、すべての住民への対応を行うことが難しくなり、人手不足や混乱が予想される。そのため、静岡県弁護士会では、協定を実効性のあるものにするため、県や市町と継続的に協議の場を持ってきた。その結果、災害時の生活に関わる静岡県版の問答集（「静岡県弁護士会ニュース」）を作成し、静岡県の市町や、一部の避難所となる施設等に配布することで、災害時の混乱の軽減につなげることにした。大災害発生時には、この弁護士会ニュースが速やかに各避難所に配布、掲示されることになっている。
- また、平常時より、住民や行政向けの説明会を積極的に行うなど、問答集の普及を図っている。

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦勞した点）

これまでの災害教訓や災害対応事例を踏まえた問答集

- 静岡県弁護士会では、実際に東日本大震災の被災者から多く寄せられた質問を参考に、「窓口編」、「支援制度編」、「相続編」ごとに回答と窓口をまとめた。岩手弁護士会が東日本大震災に際して発行し、被災者に配布して大いに役立ったとされる支援情報をまとめた問答集に目を向け、岩手弁護士会や関係機関の協力を得て、作成したものである。
 - 窓口編・・・当面の生活費や公共料金の支払い等、東日本大震災の被災者から多く寄せられた質問を参考にした回答と窓口情報
 - 支援制度編・・・家族を亡くしたり、住宅が損壊したりした人への支援制度情報
 - 相続編・・・相続に関する一般的な問答と窓口情報

災害時にすぐに有効活用できる仕組

- 静岡県弁護士会では、災害時にすぐに有効活用できるように、普段から次の活動に取り組み、問答集の周知・普及に取り組んでいる。
 - 被災直後に被災者の方へ速やかに必要な各種支援情報等を届けるため、静岡県の市町に対して静岡県弁護士会ニュース（全 3 種類）を予め配布している。

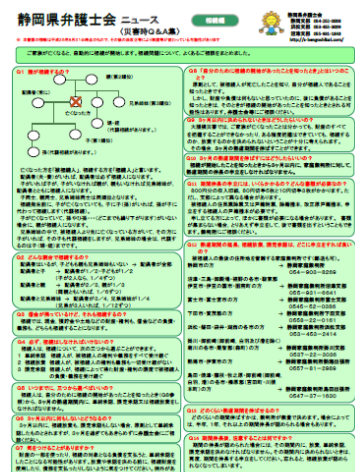
- さらに、例えば協定を締結している静岡市では、窓口の電話番号まで記載した静岡市版の弁護士会ニュース（全3種類）も作成。既に静岡市の全面的な協力の下、静岡市内の小中学校等 75 か所全ての災害時活動拠点（地区支部）に備え置かれ、大災害発生時には、この弁護士会ニュースが速やかに静岡市内等の各避難所に配布され、掲示される予定となっている。
- 弁護士会ニュースは、静岡県弁護士会や静岡市のホームページでも公開され、平時から誰でも閲覧できる状態になっている。



▲ 窓口編



▲ 支援制度編



▲ 相続編

3 取組の平時における利活用の状況

- 静岡県弁護士会では、避難所の運営に携わる市職員や、運営主体となる地域の自主防災会等 地区組織に向けた説明会を随時開催し、支援に関する情報を被災者に迅速に届ける重要性の理解を図っている。これにより、地区組織等の日常的な取組の一つとして、災害時に住民の窓口となる地域組織の方が、災害時において活用できる実践的なツールを平常時より持つことにより、災害対応力を高めることが期待できる。

4 取組の国土強靱化の推進への効果

- 被災者が欲しい情報をすぐに提供できる体制を整え、災害直後の混乱防止につなげることが期待できる。
- 自治体（静岡市、浜松市、沼津市等）と弁護士会とで定期的に災害対策に関する協議会をもつことで、自治体職員と弁護士とで顔の見える関係をつくり、災害時の連携を高めることができる。

5 防災・減災以外の効果

- 平時より自治体や地区組織等と連携する機会が増え、また、他の都道府県の弁護士会からの視察も増えるなど、関係機関とのつながりの強化に結びついている。

6 現状の課題・今後の展開など

- 静岡県弁護士会では、今後は、このような仕組みを静岡県の他の市町でも実現させ、被災者の支援につなげたいと考えている。

7 周囲の声

- 静岡市版の弁護士会ニュースを 75 の地区に備え置き、被災時に掲示できるようにしている。被災者は相談窓口や支援制度等欲しい情報を知ることができ、市への問合せを大幅に減らすことが期待できる。(地方公共団体)

179 災害時の対応を促すスマホアプリの開発と普及活動

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
三井住友海上火災保険株式会社	6010001008795	サプライ関連事業者 （金融業、保険業）	東京都

取組の概要

スマートフォンアプリで、保険と減災とを組合せたサービスを提供

- 三井住友海上火災保険株式会社では、本業である保険の契約対応や事故対応サービスに加えて、「保険をてのひらに」と「事故予防と減災への貢献」の2点をコンセプトに、平成24年8月にスマートフォン利用者向けアプリ「スマ保」をリリースした。
- 東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模自然災害に遭遇したときでも、利用者が無事に避難できることを主目的に、「スマ保」シリーズの第二弾として、平成25年8月にリリースしたアプリが「スマ保災害時ナビ」であり、避難所への誘導機能や災害時のノウハウが確認できる仕組である。
- 平成27年7月には、本アプリの英語・中国語・韓国語版をリリースし、日本に滞在する留学生や、外国人観光客にもサービスを提供している。



▲スマートフォンアプリの画面

取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

仕事先、旅先で被災した際に、避難所等が確認できる

- 東日本大震災の際には、住民に加え、仕事先や旅行先で被災した人々も多く発生した。これを踏まえて、安全・安心を提供することが損害保険会社の責務と考え、周辺地理に不慣れな場所で自然災害に遭遇した場合でも最寄りの避難所が確認できるなど、防災面での機能の充実を図ったサービスの提供をしている。

仕事先、旅先で被災した際に、避難所等が確認できる

- 東日本大震災の際には、住民に加え、仕事先や旅行先で被災した人々も多く発生した。これを踏まえて、安全・安心を提供することが損害保険会社の責務と考え、周辺地理に不慣れな場所で自然災害に遭遇した場合でも最寄りの避難所が確認できるなど、防災面での機能の充実を図

ったサービスの提供をしている。

自然災害発生時に対応した主な機能

- 同アプリでの防災面での主な機能には次のようなものがある。
- ①速やかに自治体の指定避難所へ：カメラを合わせると、実際の風景画面に、避難所等の方角や自宅の方向が表示される。この機能により、通信が遮断されている、あるいは暗闇といった環境下でも利用可能である。また GPS を利用して、現在地から避難所等までのルートを地図上に表示し、外出先でも最寄りの避難所等が確認可能となっている。なお避難所の情報は都道府県の地域防災計画や都道府県がホームページで公表している情報等を取得、集約している。さらにデータベースの精度を高めるため、市区町村が策定した最新の避難所データ等の取得も行っている。
 - ②災害時ノウハウを手のひらに：自治体が発行する「防災対策マニュアル」のような内容が、手元のスマートフォンで確認可能となっている。
 - ③情報の受発信で安心を：「災害時ナビ」の画面上から、「Google パーソンファインダー」や「Twitter ライフライン情報」にワンタップで接続できる。迅速な情報の受発信が可能であり、災害時に安心感を届けることができる。

取組の平時における利活用の状況

保険サービスのアプリに、減災面での機能を付加

- 保険の申込みや契約の確認機能に加え、防災情報通知、避難所情報の提供や災害時ノウハウ集等の機能を付加している。このため突発的な大規模自然災害時に備え、平時から使用することを前提とした仕組となっている。
- また、平時から、生活と切り離せない存在となっているスマートフォンを活用することで、災害時の対応力も強化されることとなる。

周囲の声

- 都心での豪雪で公共交通機関が停止したことがあった。そんな時、自宅までのルートが確認できたので、慣れない状況下で安心して無事自宅にたどり着くことができた。（一般ユーザー）
- 最近各地で様々な大規模自然災害が起きていたため、突然の自然災害でも慌てずに行動ができ、いつも持ち歩いているスマートフォンならば安心感を得られることから、家族にも利用を勧めた。（一般ユーザー）

366 銭湯を災害時に活用

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
大田浴場連合会	-	サプライ関連事業者 (生活関連サービス業、娯楽業)	東京都

● 大田浴場連合会は、「災害時における貯蔵水の優先提供」、「各浴場の施設及び敷地における被災者の救援活動」等の支援を定めた協定を大田区と締結した。これにより、区内 42 浴場（平成 27 年 2 月 1 日現在）が災害時に必要となる設備や物資を提供する場となる。東日本大震災時に、区内の銭湯に一人暮らしの方が避難し、その後、その銭湯が毛布や長期保存食料を備蓄すると、近隣住民から好評を得たことがきっかけとなり、大田区と協議し、協定を締結したものである。

● 井戸水を使用している銭湯もあり、この場合、断水時にも生活用水等として、被災者に水を提供することができる。また、設備等が稼働すれば入浴も可能であり、薪のボイラーを活用した銭湯では電気やガスが止まったとしても、湯を沸かすことができる。加えて、大田区には住宅密集地が多いこともあり、火災が起こった際には、銭湯の水を使った消火活動を実施することも想定している。

● 大田区は都内でも最も銭湯の数が多く、その資源が災害時にも活用されることが期待される。

▲銭湯が一時避難所となることを示したポスター

180 災害用木炭備蓄事業

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
一般社団法人全国燃料協会	1010005018589	サプライ関連事業者 (農業、林業)	東京都

● 一般社団法人全国燃料協会は、災害時供給用の木炭を備蓄しているほか、林野庁の協力を得て木炭の普及・啓発を行っている。また、簡単に着火と消火ができる家庭室内用の木炭コンロを開発し、その普及を図っている。

● 東日本大震災の際には、林野庁と連携して、緊急支援物資として木炭及び木炭用コンロをライフラインが寸断された地域等に供給した。

● 震災直後は、被災地は時期的にまだまだ寒く、電気、油、ガスが寸断された中、木炭による暖房、温かい食事の提供がなされた。また、被災者から「停電の続く真っ暗な中で、赤々と燃える炭火を見てどれほど心が安らいだか・・・」との言葉が協会に寄せられるなど、木炭は災害から立ち上がる被災者の「折れない心」の一助となり、強靱化にも貢献すると考えている。

181

災害時における地域住民への井戸水の提供及び防災トイレの提供

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
いちい信用金庫	3180005009479	サプライ関連事業者 （金融業，保険業）	愛知県
<p>【井戸水の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● いちい信用金庫では、愛知県一宮市からの災害発生時に地域住民を支援する企業の募集を受け、同金庫が保有する井戸から汲み上げる井戸水を生活用水として地域住民に提供する「災害時における支援の提供に関する協定書」を平成 26 年 3 月、同市と締結した。 ● 同金庫がホテルを育てるために使用している井戸水を、災害発生時には生活用水として地域住民に提供する。この取組により、水道が使用できない場合でも、地域住民の生活用水を確保できる。 <p>【防災トイレの提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 同信用金庫では、過去の大地震発生時において、被災した住民からトイレに困っているという声が多くあること知り、平成 25 年 6 月の神明津支店新築にあたって、災害発生時に地域住民が利用できる防災トイレを設置した。 ● ベンチタイプの防災トイレを設置したことにより、通常はお客様がいつでも利用できる屋外のベンチとして使用している。 			

182

自治体との協定に基づき銀行が非常食を提供

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
株式会社栃木銀行	5060001000014	サプライ関連事業者 （金融業，保険業）	栃木県
<ul style="list-style-type: none"> ● 株式会社栃木銀行では、平成 25 年 9 月に栃木県高根沢町と連携と協力に関する包括連携協定を締結した。この協定により、①企業誘致、②雇用創出、③産業振興、④暮らしの安全・安心、福祉、子育て、教育に関すること、⑤その他地域活性化の大きく 5 つの項目について、取組を進めて行くものである。 ● このうち、④暮らしの安全・安心に関わる取組として、高根沢町にある同宝積寺支店において、災害時に被災者用の非常食として、水、食糧（パン）を 200 セット準備し、災害時には地域の避難所等へ提供することとしている。 			

184

災害に備えた特設公衆電話の事前設置と情報ステーション化の推進について

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
東日本電信電話株式会社 西日本電信電話株式会社	8011101028104 7120001077523	インフラ関連事業者 （情報通信業）	全国

- 東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社では、大規模災害等が発生した際に、避難施設等での早期通信手段確保及び帰宅困難者の連絡手段確保のため、無料で利用することのできる特設公衆電話の事前配備を進めている。また、被災時においても通信手段の多様化を確保するために、非常用電話と公衆無線 LAN を設置した「情報ステーション」の検討と設置（東日本電信電話株式会社の一部施設）を進めている。
- 東日本大震災発生時には被災者支援の取組として、「特設公衆電話設置」、「公衆無線 LAN 環境の提供」等を実施した。しかしながら、災害の規模が大きく、避難施設等によっては通信手段確保までに時間を要するケースが生じた。こうしたことを踏まえ、災害時の避難施設等での早期通信手段の確保、帰宅困難者の連絡手段の確保のため、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社では、自治体等と連携の上、これらの設備の事前設置に取り組んでいる。

185

災害時に携帯電話等の充電が行えるソーラー街路灯

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
パナソニック株式会社	5120001158218	その他防災関連事業者 （製造業）	大阪府

- パナソニック株式会社では、非常時の夜間照明をできるだけ長時間確保したいという社会的ニーズの高まりに伴い、消費電力が少なく、かつ効率の良い LED 照明を搭載したソーラー街路灯を発売している。
- 同社ではさらに、災害等非常時に AC100V が使用できるソーラー街路灯（非常電源機能付き）を開発し、避難場所等の防災拠点で、夜間の明るさを確保するとともに、太陽電池で発電した電力により、携帯電話・スマートフォンの充電も可能としている。
- 携帯電話・スマートフォンのほか、ラジオ、拡声器等に接続可能である。また、LED 照明は、日没から日出までの終夜点灯（約 14 時間）で 5 日間の点灯が可能となり、避難場所である公園や学校、街路、集合住宅周辺や公共施設の外灯として設置できる。

186 通信会社が連携、大規模災害時に無線 LAN を無料開放

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
無線 LAN ビジネス推進連絡会	-	インフラ関連事業者 （情報通信業）	東京都

- 過去の災害時において、固定電話や携帯電話が被災した場合には、公衆無線 LAN が有用な通信確保になった事例がある。無線 LAN ビジネス推進連絡会では、災害時における通信疎通確保の観点から、通信事業者との契約有無を問わず利用できる仕組の検討と事業者向けガイドラインの策定を行った。
- このガイドラインに基づき、携帯電話等の通信事業者が提供する公衆無線 LAN サービスは災害用統一 SSID「00000JAPAN」により無料開放され、すべての利用者は全国一律で無線 LAN を使用できるようになる。
- 本取組は我が国における先駆的な防災取組として国連防災世界会議で紹介されたほか、今後は、自治体等の利用に向けて広報活動を進める予定としている。

187 避難所に無償で新品の畳を届ける「5日で5000枚の約束。」

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
「5日で5000枚の約束。」プロジェクト実行委員会	-	サプライ関連事業者 （製造業）	兵庫県

- 平成 25 年 4 月に発足した「5日で5000枚の約束。」プロジェクト実行委員会では、地震や土砂崩れ等の災害時に避難所に5日以内に新品の畳を無償提供する取組を進めている。
- 同委員会は、神戸市の畳店が呼びかけたもので、現在 40 都道府県の 328 事業者が同取組に参加表明をしている。各畳店が災害時に提供できる畳の枚数を前もって約束しており、現在、全国の畳店から 7,186 枚の畳を提供できる体制を構築している（平成 28 年 3 月現在）。
- 災害が発生した際には、同委員会に参加している畳店から委員会事務局が指定する集積所へ2日以内に畳を収集し、発災3日目以降5日以内に自治体の指示する各避難所に提供する予定である。体育館の半分に敷き詰めるには、約 200 枚が必要と想定しており、5日以内に計 5,000 枚を提供することで、避難所の冷たい床での生活の辛さを少しでも和らげることを目指している。
- また、畳を迅速に提供できるように全国 58 自治体と防災協定を締結して（平成 28 年 3 月現在）、各自治体の総合防災訓練等に参加し、避難所への畳搬入訓練を実施するとともに、防災協定を締結していない地域の防災訓練や防災イベントにも積極的に参加し、本プロジェクトの活動を周知している。



▲避難所への畳搬入訓練の様子

188

アマゾンと徳島県との災害協定

取組主体	法人番号	事業者の種類（業種）	実施地域
アマゾンジャパン株式会社	4013201019069	サプライ関連事業者 （卸売業，小売業）	徳島県
<ul style="list-style-type: none">● アマゾンジャパン株式会社は、徳島県と「災害発生時における支援に関する協定」を平成 26 年 9 月に締結した。この協定は、大規模災害の発生に備え、避難生活の長期化が予想される避難所で必要となる物資情報の公開を支援することで、物資を迅速かつ的確に調達することを目的としている。● 同社では、東日本大震災発生後に、通販サイト「Amazon.co.jp」上の「ほしい物リスト」サービスを活用し、約 7,000 か所以上の避難所、学校、非営利団体、個人宅等に合計 10 万個以上の物資を支援できる環境整備を行った経験がある。● 同社では、大規模な災害発生時においては、避難所への物流が回復次第、避難所毎に作成された「ほしい物リスト」が周知されるように、「Amazon.co.jp」上において特設ページを公開するなど、支援に努めることとしている。			